



「なくそう! 望まない受動喫煙」

「年間死亡者数約1万5千人」これは厚生労働省が発表した受動喫煙を起因とした疾患による死亡者数で、交通事故での死亡者数の約4.2倍といわれています。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。このことで、望まない受動喫煙を防止するための取組はマナーからルールへと変わります。

施行は、2020年4月の全面施行へ向けて段階的に進められ一部の施設については本年7月から始まっております。

那珂川市でも学校・病院・児童福祉施設等、行政機関で原則敷地内禁煙となり、望まない受動喫煙の防止を図るため当該施設の喫煙所が整備されました。しかし、市民体育館や中央公民館などでは出入口付近に喫煙所が設けられており、喫煙所の横を通らないと建物の中に入って行けない状態で、望まない受動喫煙を防止するための取組が十分ではありません。

そこで、今回の一般質問で、タバコを吸う方も建物の入り口付近では子ども達や非喫煙者への受動喫煙が気になり快く喫煙ができない事や、子ども達の受動喫煙が気になり喫煙者がいない時を見計らって建物の中に入る子ども連れのパパのママの事などを議場にて問い質しました。

これからも「あなたの声を! あなたの思いを! 市制に届けます!」

逃げない・ぶれない・わかりやすい議会活動 春田ともあき
《Facebook やっています 春田智明→検索》

春田ともあきブログ
ランニングマン春がゆく



■最後までお読み頂き感謝申し上げます。

那珂川市議会議員

は る た

春田ともあき

あなたの声を!
あなたの思いを!
市政に届けます!



春田ともあき事務所

福岡県那珂川市中原6-13-21-505

TEL/FAX:092-952-1431

E-mail:haruta@ari.bbiq.jp

<http://haru3.net>

ご意見、ご感想などございましたらご連絡下さい。